

令和7年度第1回川崎市政策評価審査委員会 議事録

日 時 令和8年2月17日(火) 午前9時58分～午前11時29分

場 所 川崎市役所本庁舎7階 総務企画局第5会議室

出席者 委員 川崎委員(委員長)、岩崎委員、久野委員、高尾委員、田島委員、小関委員、藤沢委員、山本委員

市 側 神山総務企画局都市政策部長  
山井総務企画局都市政策部企画調整課長  
加島総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
木村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長  
窪田総務企画局行政改革マネジメント推進室担当課長  
川又財政局財政部財政課担当課長

1 議 題

- (1) 委員長及び副委員長の選出
- (2) 政策評価制度の概要及び審議の進め方
- (3) 部会での審議対象施策の選定基準
- (4) 部会で重点的に審議する施策の選定

2 その他

公開及び非公開の別 公開

傍聴者 なし

議事

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、ただいまから令和7年度第1回川崎市政策評価審査委員会を開催いたします。

私は総務企画部都市政策部企画調整課の中村でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

委員の皆様におかれましては、当委員会の委員に御就任をいただきましてありがとうございます。任期は令和7年12月1日から令和10年11月30日までの3年間でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、初めに、本日は今期委員の皆様の初めての顔合わせでございますので、私から、委員名簿の順に委員の皆様を御紹介いたします。初めに、学識経験者の皆様の御所属とお名前を御紹介させていただきます。

(学識委員紹介)

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

なお、東京都立大学都市環境学部都市政策科学科教授の松井望様におかれましては、本日は所用により御欠席との御連絡をいただいております。

続きまして、市民委員の皆様を御紹介いたします。市民委員の皆様におかれましては、本日が初めての御出席でございますので、簡単に自己紹介をいただければと思います。

(市民委員自己紹介)

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

ありがとうございました。

続きまして、市側の出席者を御紹介させていただきます。

(市側出席者紹介)

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、開会に当たりまして、都市政策部長の神山から、委員の皆様にご挨拶申し上げます。

神山総務企画局都市政策部長

本日は大変御多用の中、御出席いただきましてありがとうございます。本来であれば、総務企画局長が御挨拶申し上げるところでございますが、公務により、申し訳ございませんが、私のほうから御挨拶を申し上げます。

本委員会の委員の就任に当たりまして、学識の皆様におかれましては、引き続きの委員就任を御快諾いただきまして誠にありがとうございます。また市民委員の皆様におかれましては、御応募いただきましてありがとうございます。3年間の任期となり、長丁場になりますが、どうぞよろしく願いいたします。

さて、今回審議いただきます総合計画につきましては、10年前に策定しまして、この間、御審議いただきながら、2期、3期とバージョンアップしながら実施計画を積み重ねまして、今に至っております。今現在、次の総合計画の改定作業を行っているところでございまして、そういったところに生かしていければと思っております。今回の評価につきましては、今の総合計画の第3期の最終の総括評価になりますので、ぜひ忌憚のない御意見をいただければと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、次に、本日配布の資料確認をさせていただきたいと思っております。お手元のタブレットを御覧ください。頭に00とあるファイルが3つ入っておりまして、次に頭に01から08とついた資料1から資料8までが本日の説明資料でございます。最後に頭に09から12とあるファイルが4つございまして、こちらは参考資料となっておりますので、必要に応じて御覧いただければと存じます。資料につきましては以上で、全部で15のファイルをお入れしておりますが、不足等ございませんでしょうか。

それでは続きまして、議事に入る前に幾つか事務連絡をさせていただきます。

初めに、本日の委員会は公開とさせていただいており、傍聴及びマスコミの取材を許可しておりますので、あらかじめ御了承いただきたいと存じます。

次に議事録の作成につきましては、本日の委員会の様子を録音させていただき、後日要約方式にて作成し、委員の皆様にご確認いただいた上で、公開の手続きを進めさせていただきたいと存じます。また川崎市審議会等の会議の公開に関する条例施行規則第5条第2項の規定に基づき、委員会で指定されたものの確認を得

るものとされておりますので、確認者を各委員とさせていただくこと、さらに、会議録は発言者が分かるよう委員名を記載するものとし、文書開示請求等があった場合には、委員名は原則公開されることにつきましても御了承いただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。

最後に、本日の審議につきましては、第3期実施計画の総括評価に向けまして、御審議いただく部会の構成や部会での審議対象施策の選定基準等について御意見をいただいた上で、部会で重点的に御審議いただく施策の選定をお願いしたいと考えております。

委員会の終了時刻は12時頃を予定しております。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、現時点では傍聴の申出はございませんが、以後、傍聴の方がお見えになりましたら、事務局にて適宜入室させていただきます。

それでは、議題の(1)委員長及び副委員長の選出に移りたいと存じます。

本委員会の委員長の選出につきましては、川崎市附属機関設置条例第6条に基づきまして、委員の皆様の間選により選出していただくこととなっております。委員の皆様から御推薦等がございましたらお願いいたします。

(発言なし)

皆様から特段の御意見等がございませんので、事務局から御提案させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

それでは、事務局といたしましては、前期に委員長を務めていただきました川崎委員に引き続き委員長をお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

それでは、川崎委員に委員長をお願いしたいと存じます。川崎委員、どうぞよろしく願いいたします。

次に、副委員長につきましては、川崎市政策評価審査委員会運営要綱第4条に基づきまして、委員長に御指名いただきたいと思います存じますが、川崎委員長、いかがでしょうか。

川崎委員長

本日欠席されていらっしゃいますが、私と同じく前期副委員長を務めていただいた松井委員に引き続き副委員長をお願いしたいと思います存じますが、委員の皆様いかがでしょうか。

(委員了承)

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

それでは、今期につきましては、川崎委員に委員長を、松井委員に副委員長をお願いしたいと存じます。

それでは、ここからの議事につきましては、川崎市附属機関設置条例第7条に基づき、川崎委員長に進行をお願いしたいと存じます。川崎委員長、よろしくお願いいたします。

川崎委員長

よろしくお願いいたします。それでは、早速議事を進めさせていただきます。

議事の（２）政策評価制度の概要及び審議の進め方につきまして、事務局から資料1から資料4まで一括で説明をお願いいたします。

事務局

（資料1～4の内容に沿って説明）

川崎委員長

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がございました資料1から4に関しまして、御意見、御質問等がございましたら御発言いただければと思います。なお、御発言される場合、大変恐縮でございますが、挙手をしていただいて、私のほうから指名させていただきますので、議事録の関係で、お名前をおっしゃっていただいてから御発言をお願いしたいと思います。

よろしいでしょうか。部会の構成のほうも御意見はございませんでしょうか。

（発言なし）

それでは、特に御意見はございませんでしたので、部会構成につきましては資料2のとおりとして、第1部会の部会長は岩崎委員、第2部会は田島委員、第3回部会は久野委員をお願いをしたいと思います。ありがとうございました。

それでは次の議題に参ります。

議題の（３）部会での審議対象施策の選定基準につきまして、事務局から資料5と6の説明をお願いいたします。

事務局

（資料5、6の内容に沿って説明）

川崎委員長

ありがとうございました。

それでは、今の事務局からの説明に対しまして、御意見、御質問等がございましたら御発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

特に資料6の選定の考え方につきましては、この考え方に基づいて、次の事業の選定のほうに参りたいと思いますので、ここについて御質問がございましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

（発言なし）

それでは、部会での審議対象施策の選定の考え方につきましては、資料6のとおりとさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは次の議題、（４）部会で重点的に審議する施策の選定につきまして、事務局から資料7の説明を

お願いいたします。

事務局

(資料7の内容に沿って説明)

川崎委員長

ありがとうございました。それでは、今の事務局からの説明を踏まえて、資料7と資料5の施策・成果指標の達成状況等一覧も御覧いただきながら、部会で審議を行う施策について決定していきたいと思えます。

まず、第1部会の施策から議論をさせていただきたいと思えますが、いかがでしょうか。

高尾委員

これは、未審議という視点から候補を挙げられているものと思えますが、教育に関する施策が含まれていないことが気になります。バランスを見ると、例えば2-2-1など、教育関連の施策を何か入れたほうがよいのではないのでしょうか。

田島委員

第1部会に誰もが暮らしやすい住宅・居住環境の整備という施策がありますが、何で第1部会なのでしょう。私は第2部会ですが、私自身が住宅の空き家問題も含めて専門にしているということと、今回、第2部会に民生委員を御担当されていた市民委員の方もいらっしゃるの、こういった分野を話し合うのに向いていると思えますが、理由を教えてくださいませんか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

施策1-4-6は、確かにおっしゃるように、担当局としてはまちづくり局が実施している取組にはなりますが、高齢者や子育て世代など、広い世代にセーフティーネットとして市営住宅を供給するという面があり、そういう福祉的な観点で位置づけていることから、計画策定時点から第1部会としております。

田島委員

あとは第1部会の観点からの議論に委ねたいと思えますが、もし入替えを考えられるときに、部会を移すということも、今後はあってもよいと思ったところです。

川崎委員長

承知しました。皆様の御意見などを伺いながら考えたいと思えます。他はいかがでしょう。

未審議の3施策プラス1という形で事務局から提案をしていただいておりますが、未審議の施策が優先度Bの中にも1つあります。そこは局のバランスという観点から、子育て・教育ということで、こども未来局の施策を入れていただいております。

今、高尾委員から、教育関連が抜けているのではないかと御指摘から、教育委員会の施策を入れてはどうかという御意見がございました。また、これを浮上させるに当たって、未審議の住宅関連の施策を第2部会に移してはどうかといった御提案もいただいたところでございます。いかがでしょうか。

岩崎委員

高尾委員のバランスよくという御意見は、私もそのとおりでと思えますが、AとBを見ると母数が違うことから、候補を等分にしても、その母数は等分とはならないので、未審議を優先するという方針であれば、

福祉関連を4施策審議するという考え方もあると思います。子育て関連の施策を1つ入れていただいたということで、よいのではないかと思います。

一方で、田島委員から御発言があったように、もし領域で考えるとすると、第3部会のスポーツや文化は、生涯学習系の話で、これはもともと教育委員会にあったものが、地方分権化の流れの中で首長部局に移ったものだと思います。施策番号に基づいて審議するのであれば、今回の第1部会の案は、私はよいと思いますし、もし内容的に分けるとすれば、先ほどの田島委員の意見に応じて、施策番号に基づかないで第3部会に現在ある施策を入れるというのも一考かと思う次第です。

川崎委員長

施策番号を入れ替えるのは、かなり大きい話かと思います。やはりそこは総合計画の施策ですので、総合計画に基づいて審議、評価をさせていただきたいと思います。

施策番号の不整合については、次期の総合計画で御検討いただく必要がある部分かと思いますが、我々としては、現行の総合計画の施策を、きちんと全体を網羅的に評価するというのが大きなミッションでございますので、今回、入替えは御容赦いただきたいと思います。課題抽出としては重要な点かと思いますが、そこについては御意見として事務局のほうに返しておきたいと思います。

今、4つ挙がっている施策と、教育委員会の施策をどうするかについて、御意見はございますか。

久野委員

審議施策数を4施策から5施策にすることはできますか。第3部会の選定時にも言おうと思っていましたが、1施策増やしてもよいのではないのでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

審議時間が長くなってしまうため、難しいと思われます。

岩崎委員

私は高尾委員の御意見はすごくごもつともで、ありがたいと思います。教育の施策も目配りをしなければならないことはたくさんありますので、重要だと思う反面、やはり未審議を優先的に考えると、ひとつの案として未審議の福祉関連施策を全部終わらせるという考え方もある中で、子育て関連を1施策入れていただいて、折衷的に考えたという意味では、この原案でよいと思っております。

川崎委員長

健康福祉局の施策が2つあり、ひとつが感染症の予防・蔓延防止などでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

はい。施策番号で言うと、1-6-3になります。

高尾委員

おそらく多くの人にとって関心があるのはコロナの総括だと思いますが、それはこの施策には入っていないため、別途総括されていると思います。予防接種も重要なことではありますが、第一感としては、やや重要度が低いと思ったところです。

川崎委員長

施策1-6-3は、成果指標がほぼ目標値まで達成しており、誤差の範囲で議論をしても生産的ではないため、入れ替え候補としては考えられると思います。仮に教育の施策を入れるとしたら、どちらになりますでしょうか。つまり、今の候補施策と比較し、どちらを優先するかという議論になります。

高尾委員

施策2-2-1も、誤差の範囲だと思います。

川崎委員長

施策の重要度を鑑みて入れ替えるということもあると思いますが、同じような状況であれば、審議していないほうを優先したほうがよいと思います。

岩崎委員

ここに書かれていないので、入替えの議論の俎上には載らないのですが、施策として本当に重要なのは、大人の居場所づくりだと思います。地域の中で大人が学ぶ居場所をつくるというような施策があれば、ぜひ入れ替えてほしいと言いたいのですが、どこにもないので、今後の施策の進展においては、そういった観点からの評価もさせていただければと思います。

教育委員会としては学校教育系を重点的に評価しているところですので、それ以外の施策がよいと思います。

川崎委員長

生涯学習はどこかに含まれていると思います。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

第1部会の施策2-3-2になります。

川崎委員長

第2期中間評価の審議案件なので、近い時期に審査しており、おそらく中間評価のときに似たような議論をしているのかと思います。今、岩崎委員がおっしゃってくださったようなことについては、附帯意見とされているかと思うので、そうすると、やはり審議していない施策の方が、優先度が高くなると思いますが、いかがでしょうか。

(委員了承)

川崎委員長

ありがとうございます。

それでは、第1部会につきましては、原案の4施策につきまして御審議をいただくということで決定させていただければと思います。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

先ほど田島委員から御提案いただいたお話の補足ですが、過去の10年間では地域包括ケアシステムの体系の中で、住まいや住まい方を重視してきたがために、第3期実施計画では、御指摘いただいたような福祉

系の施策として位置づけをしています。川崎委員長からいただいた、これからの10年間についてはどうかという話については、体系的には変えていませんが、定住促進や住み替え促進など、まちづくり要素が強くなる形で、中身をリフレッシュしている部分もありますので、新しい計画の評価の段階では、もう少し柔軟に部会の設定ができないか、検討していきたいと思います。

田島委員

私は、東京都の住宅政策審議会の企画部会で、かなり濃密な議論をしています。歴史的には、例えば公営住宅などは福祉施策としての意味合いが強いのですが、今、住宅価格の高騰や空き家など、社会経済的に住宅のストックをどうするかを検討しないと、どうしようもない状況になっていると思います。ぜひ、よろしく願いいたします。

川崎委員長

ありがとうございます。ここについては、今後の政策課題の大きなところでもございますので、評価において柔軟に対応いただくということで、今後進めていただければと思います。

それでは、第2部会の施策につきまして御議論いただきたいと思います。

私のほうから申し上げますと、2つ目の農地の施策が、まちづくりから少し浮いていると思われまして。第3部会でも都市農業という形で、どちらも未審議として候補に挙がっており、この辺をどう考えるかというところですが、第2部会と第3部会ではどう違うのでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

農地の保全や良好な景観形成、農と親しむなど、農産物の生産や供給とは違う側面から見た農業というのが第2部会の施策となります。第3部会は、都市農業としての認定農業者制度や、稼げる農業者として技術支援、ハウスなどの設備の導入の支援など、まさに農業そのものを対象とした施策になってございます。

川崎委員長

第2部会の施策は、Bにはなっていますが景観の施策も未審議ですし、道路の維持管理についても未審議となっています。

田島委員

道路の維持管理の施策は、確かにこれまでの計画で挙げた指標については結果が出ていますが、この間、埋設インフラの関係で、各地で陥没や老朽化が問題になる中で、どのように進捗管理していくのか。これまでも部会で審議をすると、最終的には、次に設定が必要な指標などを附帯意見としてまとめてきましたが、そういうことを踏まえなくても、今までの進捗管理で大丈夫かということも含めて、部会で審議する機会があるとよいと考えております。

川崎委員長

施策1-2-4を拝見すると、道路のみの維持管理であり、その下に埋まっている埋設の部分は別セクションという、やや縦割りのな区切りになっていますが、縦割りに付き合う必要性はないので、そこは我々が指摘してよいと思います。まさにこういうところは縦割りではなく全体を管理していただくということが、非常に重要な観点だと思いますので、入れ替えるという方向で考えましようか。もう一つ、景観に関する施策もありますが、道路と景観はなぜBになったのでしょうか。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

道路については、維持管理がメインの取組になること、景観についても、景観誘導などの指導行政的な取組や助成金の交付など、経常的な取組であることから、候補としては挙がっていません。

川崎委員長

承知しました。いかがでしょうか。

田島委員

道路については、であるからこそ攻めの維持管理をしようという話であり、時代でありますので、ぜひ審議の対象にしたいと思います。どの施策を入れ替えるのかについては、やはり川崎先生が御指摘いただいたところは、何となく予想できると思われま。

川崎委員長

農業を軽視しているということではなくて、全体としてのウエートとしては、川崎市として小さいものとなっています。一方で、道路に関しては、市民生活の視点から考えると、その下の埋設物も含めての道路です。そういう意味においては、縦割りではなく、総合的に管理をいただくということについては、ぜひやったほうがよいと思われま。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

補足ですが、農地と農業は、今、部会が2つに分かれてしまっていますが、広い意味での緑のひとつとしての農地というのは、おっしゃるような川崎市ではそんなに大きな要素ではありません。新しい総合計画の中では、この2つの施策は統合をしまして、生業としての農業は経済政策としてしっかり位置づけている一方で、今、第2部会にある施策3-3-4は、吸収されて、なくなる施策になりますので、この施策と道路を入れ替えていただくことは、事務局としてはあり得ると思われま。

田島委員

そうであれば、農の生業の副産物として、都市住民とどう関わりを持つかという視点については、ぜひ第3部会で扱う農業施策の中で、合わせて御審議いただければ大変ありがたいと思われま。

川崎委員長

生業としての部分もありますし、緑としての部分も当然ありますので、田島委員がおっしゃってくださったように、大変恐縮ではございますが、第3部会の方で合わせて御審議をいただくこととし、施策3-3-4と施策1-2-4を入れ替えるということで、第2部会の審議施策とさせていただきたいと思われま、いかがでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございます。それでは、第2部会につきましては御提案いただいた4つのうち、施策3-3-4と施策1-2-4を入れ替えるという形で、審議をしていただきたいと思います。

続きまして、第3部会の施策を決定していきたいと思われま。

久野委員

第3部会では、今、4つの候補が挙がっておりまして、その内容を拝見させていただきますと、「スポーツのまちづくりの推進」が挙げられています。おそらく、市民文化局として、これまで文化芸術活動や音楽と映像のまちづくりなどを審議してきたことから、今度は健康も含め、皆様のウェルビーイングも絡んで、「スポーツのまちづくりの推進」を候補に入れられたのかと思われます。

また、先ほど話のありました都市農業についても、川崎市さんとして重点的に今後やりたいということ、あるいは、2番目の「地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援」も非常に重要ですし、臨海部についても、審議が必要と思っております。一方で、「科学技術を活かした研究開発基盤の強化」が入っていないことは少し残念で、研究だけをやっても、それが商品化、事業化にならないと仕方がないという考え方もあるとは思いますが、川崎さんならではのイノベーションの部分を生かすということもあり得ると考えます。先ほど、5施策を審議することについて発言させていただきましたが、そこは皆様に御議論をいただきたいと思えます。「スポーツのまちづくりの推進」は、各担当セクションとの関係で、市民文化局の施策を候補としてお考えになったのか、私には判断しかねますが、いずれにしても、この4施策に追加し入れたいというのが、私の意見でございます。

川崎委員長

審議案件数を増やすのではなく、入替えをするのはいかがでしょうか。

久野委員

追加を提案してみましたが、結論としては入替えになることも想定しています。

川崎委員長

イノベーションの施策につきましては、第2期総括評価で審議していますので、審議からあまり期間が空いていないことになります。

久野委員

そうですね。考え方によっては、「地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援」の中に、研究開発やイノベーションなどを含めることは十分できますので、そういった観点から入れてもよいと思います。そういう考えを含めてお出しになったと推測いたしました。

川崎委員長

ひとつの手立てとしては、施策4-2-2の審議の際に、産業基盤の担当セクションも一緒に来ていただくということはあるかと思えます。

こちらについても、未審議の施策が3つぐらいありますが、いかがでしょうか。「市民に開かれた安全で快適な臨海部の環境整備」も未審議となっています。

久野委員

「臨海部の戦略的な産業集積と基盤整備」は必須だと思います。

川崎委員長

施策4-4-1の審議の際に一緒に来ていただくことは可能だと思いますが、セクションが違うのでしょうか。

神山総務企画局都市政策部長

港湾局が所管となります。施策の内容としては、公園をどうするか、マリエンをどうするかなど、もう少し小さい話になります。

高尾委員

別の視点からの意見ですが、未審議の中に「働きやすい環境づくり」という施策があり、テレワーク等を含めて考えたときに、この施策も重要だと思います。指標のデータとしてはテレワークは入っていませんが、状況が変わってきている中で、考えていただいてもよいと思いました。

岩崎委員

私も高尾委員と同じで、「働きやすい環境づくり」は課題があり、達成度がCであることと、これまで審議対象となっていないという意味では、これも重要ではないかと考えます。

久野委員

働き方改革として、皆様が喜んで健康でイノベーションを生み出す、のような意味で健康経営が流行っている中で、「働きやすい環境づくり」は重要だと思いますが、審議施策を増やさなければならなくなるため、これは「地域を支える産業の育成・市内事業者等の新分野への進出支援」の中に含まれないこともないと考えています。もうひとつは、例えば、市民文化局さんの「スポーツのまちづくりの推進」については、内部でのセクションの問題もあり、何かひとつはということで、市民文化局の案件を入れているのではないのでしょうか。「働きやすい環境づくり」を審議するとなると、先ほどの科学技術の施策も経済労働局であり、経済労働局の案件が3つになってしまいますので、他の施策と合わせたらどうかと思った次第です。

川崎委員長

おっしゃるように非常に重要な視点ではあるのですけれども、経済労働局が所管だから、ということなんでしょうね。

岩崎委員

達成度Cというのが気になっておりまして、未審議で達成度Cというのは、達成度が低いのに審議しないでよいだろうか、という問いかけが来る可能性もあるため、あまり望ましくないのではないかと思います。

川崎委員長

おっしゃるとおり、課題をしっかりと抽出する必要があるかとは思いますが、そうすると、どの施策を取り替えますか。

神山総務企画局都市政策部長

「働きやすい環境づくり」の施策の方向性において、1つ目の丸は、本市でいうと勤労者福祉共済というのがございまして、大企業では、福祉の宿泊券で割引ができる、提携店に行くとか割引が利くなど、自らの厚生組合で行っていますが、中小企業に関しては、それを請け負っている団体がありまして、そこに少しずつ皆様から集めたお金をもって委託をしているものであり、事業自体はさほど大きくはありません。2つ目の丸が働き方改革の取組になりますが、実際のところ、相手が企業ですので、達成度はCですが、いかに相手方が反映してくれるか、という問題もあると思います。ですので、実態としては下の丸のほうが審議の対象

になりまして、重要な施策ではありますが、臨海部やスポーツの施策と比べると、大分小さい内容になっています。

川崎委員長

承知しました。確かに資料5を見ていると、共済の新規加入者数や新規加入事業者が指標となっており、目標値が4.2、実績値が2.5などとなっていますね。

高尾委員

むしろ新しい指標を考えていただいたほうがよい分野だと思います。

川崎委員長

おそらく学識の先生方がおっしゃっているのはワーク・ライフ・バランスのほうかと思いますが、そちらのほうは、川崎市に限らず全国的に実施されているのと、あとは子ども・子育てという分野も含めて、かなり重要な位置づけになると思いますが、市の施策としてできることは限られてくるかと思われまので、そういったところから原案になっていると思いますが、いかがでしょうか。

岩崎委員

原案でよいと思う反面、戦略的に打って出る臨海部などの施策は、何らかの形でドライブがかかって、評価も高くなる傾向があるのに対して、中小企業というのは大企業とは異なり、制度の整備が未熟な部分もあることが推察されまして、そういったところに市が支援をする、目配りをするということが、地域の活性化のためにはより重要になると思います。日が当たるところを評価するよりも、日が当たらないところをあえて見ていくということも、行政としては、公的な意味合いで重要だと思うということをお伝えいたしますが、原案には別に異議はございません。

神山総務企画局都市政策部長

ほかの部会とのバランスもありますが、そういう意味で言うと、この部分は審議施策を追加しても、審議時間的にはそれほどでもないかもしれません。

川崎委員長

あまり議論するところがないというリスクはあるかもしれませんが。

久野委員

ないかもしれませんが、今後の方策として、最先端の先行事例を取り込むということもあり得ると思われまます。

川崎委員長

「働きやすい環境づくり」を追加してよいかどうかということですが、事務局のほうからは、あまり審議することがないかもしれないという話があった一方で、こういった中小企業政策については、川崎市の取組について、一度きちんと評価をする必要性があるのではないかとといった御指摘もございました。加えるかどうか、いかがいたしましょうか。

久野委員

川崎市さんが、どのように戦略的に進めるかという御意見が、大事かと思います。

川崎委員長

市として取り組んでいくというのはおっしゃるとおりなんです、我々のミッションの中にある、評価をしていくということは、次につなげるという意味合いもあります。

久野委員

審議するというところでよろしいでしょうか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

もし、御指摘のように未審議で達成度が低いということや、社会状況を考えると大事なテーマだということであれば、提案となりますが、一度審議をしているスポーツと入れ替えてもよいかと思います。

久野委員

スポーツの施策と入れ替えるというのは、ありがたいです。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

先ほど申し上げたように、新しい総合計画の中での政策評価は続くので、その中で、スポーツのまちづくりについて、また改めてどこかで御評価いただくこともあるかと思いますが、いかがでしょうか。

川崎委員長

入れ替えるのがおそらくベストだと思います。

久野委員

経済労働局への偏りについて、御心配がなければ入れ替えるということとしたいと思いますが、大丈夫でしょうか。

山井総務企画局都市政策部企画調整課長

全部で12の施策となりますので、仕方がない部分もございます。

久野委員

第3部会はもともと経済や産業、労働などを重点的に審議する部会ですので、そういう方向でお願いできればと思います。

川崎委員長

ありがとうございます。第3部会につきましては、上から3つの施策を決定させていただいて、スポーツのまちづくり、施策4-8-1の「スポーツのまちづくりの推進」と施策4-3-2の「働きやすい環境づくり」を入れ替えるということで、いかがでしょうか。

(委員了承)

ありがとうございました。それでは、第2部会と第3部会につきましては、入替えをしていただいて、審議をいただくということをお願いをしたいと思います。

以上で重点的な審議を行う施策については、3つの部会で4施策、全部で12施策が決定をいたしました。今後、各部会での御審議をお願いしたいと思います。

次に次第の2、その他になりますが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局

(資料8の内容に沿って説明)

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

続きまして、次年度の部会及び委員会の日程をお伝えしたいと思います。後ほど日程調整をさせていただきますが、各部会は5月下旬から6月上旬頃、部会後の委員会につきましては、6月下旬から7月上旬頃に開催を予定しております。お忙しいところ恐れ入りますが、御出席のほどよろしく願いいたします。

事務局からは以上となります。

川崎委員長

今の御説明につきまして、委員の皆様から何か御質問などはございますでしょうか。よろしいですか。

それでは本日の審議は以上となります。スムーズな進行に御協力いただきまして、誠にありがとうございました。予定時間より早く終わることになりましたが、進行を事務局にお返しいたします。

中村総務企画局都市政策部企画調整課担当課長

川崎委員長、これまでの進行ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたり御審議をいただきましてありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和7年度第1回川崎市政策評価審査委員会を終了いたします。どうもありがとうございました。